

定期保安巡回（ガス消費機器調査及び内管漏洩検査）

定期保安巡回について

岩見沢ガスでは、お客様にガスをより安全にお使いいただけますように、都市ガスと簡易ガスの地域ごとで40か月以内に1回以上の周期で、定期保安巡回を実施しております。対象のお客様に関しましては、事前に案内周知文章を配布いたします。また、2017年4月1日からガスシステム改革（ガス小売自由化）が導入され、定期保安巡回の周期が40か月に1回以上から4年に1回以上に変更されます。安全周知においても、40か月に1回以上から2年に1回以上と変更されます。前途の内容に関しましては、その都度ご案内等させていただきます。

尚、この「定期保安巡回」は、ガス事業法に基づくもので費用は発生いたしません。
（※設備や機器に不具合があった場合の修繕・修理費用はお客様のご負担となります。）

主な調査項目

- ・ ガス管の漏洩検査（ガスメーターまわり及び内管）
- ・ ガス機器の点検及び、給排気設備確認
- ・ その他、書面・口頭による安全周知など

ご協力をお願い

定期保安巡回（調査）の所要時間は、およそ15分程度です。また、お持ちのガス器具を全て拝見させていただきたく、あわせてガス機器の設置してあるお部屋へ、お客様お立会いのもとご入室させていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

お客様がご不在の場合は「ご不在連絡票」を投函させていただきます。

2017年度の調査対象地域

2017年度 簡易ガス定期保安巡回の巡回地区、及び巡回期間について

- ・ 第1かえで団地 地区（109件） 2017年2月20日～2月28日

2017年度 都市ガス定期保安巡回の巡回地区、及び巡回期間について

- ・ 4条地区（292件） 2017年2月20日～3月24日
- ・ 5条地区（222件） 2016年2月20日～3月24日
- ・ 6条地区（422件） 2016年2月20日～3月24日

※ 詳細は事前に投函される「定期保安巡回のお知らせ」でご確認ください。